

償却資産申告のお願い

1. 申告をしていただく資産は

固定資産税にいう償却資産とは、令和8年1月1日現在、秩父市内に所在する資産のうち、土地、家屋以外の事業用資産で、減価償却額又は減価償却費が法人税法又は所得税法の規定による所得の計算上損金又は必要経費に算入されるものです。この場合の事業用資産とは、現に事業の用に供しているものはもちろん、遊休、簿外、償却済み、未償却、建設仮勘定等の資産、修理、改良等の資本的支出も含まれますので、申告もれのないようご注意ください。

2. 申告をしていただく償却資産を種類別に例示すると

- ① 構築物 …… 門扉、煙突、路面舗装、貯水池、橋、軌道、庭園、広告塔、その他土地に定着する土木設備又は構築物等です。
- 建物附属設備 …… 1. 家屋の所有者が取り付けた建物附属設備のうち、受変電設備、中央監視制御装置、特定の生産又は業務用の設備等です。
2. テナントの方が賃借している家屋に施工した内装、造作、建築設備です。
- ② 機械及び装置 …… 発電機、電動機、工作機械等の機械や、燃焼装置、化学装置等の装置です。
なお、コンベア、ホイストなどの付属設備も含まれます。

「帳簿価額計算は不要です。」

平成20年度税制改正において、地方税法施行規則で規定されている償却資産申告書(第26号様式)が一部改正となりました。秩父市においても、平成21年度からの償却資産申告書については、改正後の様式に準じ、帳簿価額欄を削除した様式に変更しました。

住所(所在地)を確認してください。
変更がある場合は、二重線を引き、修正してください。新規事業者の方、または白紙の用紙の場合は、主たる事務所、または固定資産税に関する事務を行っている事務所等の所在地を書いてください。

氏名を確認してください。変更がある場合は、二重線を引き、修正してください。新規事業者の方、または白紙の用紙の場合は、氏名、ふりがなを記載してください。なお、個人の場合は()内へ屋号も書いてください。

(イ) 前年に取得したものの取得価額を確認してください。白紙の場合は、前年に取得した償却資産の取得価額の種類ごとの合計額を書いてください。新規事業者の方は記入不要です。

(ロ) 前年度の賦課期日に所有していた償却資産のうち、前年中に減少した資産の取得価額の種類ごとの合計額を書いてください。

(ハ) 前年中に取得した償却資産の取得価額の種類ごとの合計額を書いてください。
取得価額には、購入の代価にその償却資産を事業の用に供することができる状態にするために要した一切の費用を含みます。

③ 船舶・④ 航空機 …… 省略

⑤ 車両及び運搬具 …… キャタピラを有する自動車、ロード・ローラー、フォーク・リフトなどの大型特殊自動車及び構内運搬車両などです。なお、自動車税、軽自動車税の課税客体となるものは除きます。

⑥ 工具、器具及び備品 …… 計測工具、検査工具、切削工具、コピー、金庫、テレビ、応接セット、ショーケース、自動販売機、医療機器等です。

1. 提出書類 (1) 申告書は、3種類にわかれています。すべて提出してください。

(2) 法人 …… 令和7年中に税務署へ申告した明細書(別表16等)

個人 …… 令和7年3月確定申告の「減価償却計算書」

(3) 非課税、課税標準の特例に該当する資産については、それを証明できる書類等

2. 提出期限 令和8年1月30日(金)

3. 提出先及び問い合わせ先 〒368-8686 秩父市熊木町8番15号 秩父市役所財務部資産税課(本庁舎1階⑩番窓口)

電話 0494(25)6076

※ 固定資産税(償却資産)の申告を、地方税の電子申告 eLTAX(エルタックス)を利用して、インターネットを通じて行うことができます。

eLTAXホームページアドレス <https://www.eltax.lta.go.jp/>

秩父市

申告書の書きかた

〔償却資産申告書(償却資産課税台帳)の記入例〕

受付印		令和8年1月15日		令和8年度 償却資産申告書												* 所有者コード	
																01234567890	
所有者	1 (ふりがな) 住所 又は納税通知書送達先	368-8686 秩父市熊木町8番15号		受付印		令和8年1月15日		3 個人番号又は法人番号		8 短縮耐用年数の承認		有・無					
	2 (ふりがな) 氏名 法人にあつてはその名称及び代表者の氏名	(電話)		()		()		4 事業種目(資本等の金額)		9 増加償却の届出		有・無					
株式会社 チチブ様		(屋号)		()		5 事業開始年月		10 非課税該当資産		有・無							
						6 この申告に応答する者の係及び氏名 (電話 22-2211)		11 課税標準の特例		有・無							
						7 税理士等の氏名 (電話 23-0000)		12 特別償却又は圧縮記帳		有・無							
						13 税務会計上の償却方法		14 青色申告		定率法・定額法 有・無							
資産の種類		取 得 価 額												15 市(区)町村内 における事業所 等資産の所在地			
1 構築物		十億	百億	千	円	十億	百億	千	円	十億	百億	千	円	1,000,000			
2 機械及び装置		1,000,000				2,850,000		350,000		3,500,000		6,000,000					
3 船舶																	
4 航空機																	
5 車両及び運搬具																	
6 工具、器具及び備品		1,150,000						900,000		2,050,000							
7 合計		5,000,000				350,000		4,400,000		9,050,000							
資産の種類		評価額(赤)												16 借用資産 (有・無)			
1 構築物		十億	百億	千	円	十億	百億	千	円	十億	百億	千	円				
2 機械及び装置																	
3 船舶																	
4 航空機																	
5 車両及び運搬具																	
6 工具、器具及び備品																	
7 合計																	
資産の種類		決定価格(赤)												17 事業所用家屋の所有区分 自己所有・借家			
1 構築物		十億	百億	千	円	十億	百億	千	円	十億	百億	千	円				
2 機械及び装置																	
3 船舶																	
4 航空機																	
5 車両及び運搬具																	
6 工具、器具及び備品																	
7 合計																	
備考(添付書類等)		異動なし												18 備考(添付書類等)			
		増加資産あり															
		減少資産あり															

所有コードと決定価格(へ)および課税標準額(ト)の欄は書かないでください。ただし、電算処理方式による申告の場合は、決定価格(へ)および課税標準額(ト)欄の記入をお願いします。

8番から14番までは、それぞれ該当文字を○印で囲んでください。

(イ) 本年度の賦課期日に所有している償却資産の取得価額の種類ごとの合計額を書いてください。

資産の所在地が1か所だけで、1の住所と同じ場合には記載の必要はありません。

次のような事項を記載してください。
①資産異動について、該当するものを○印で囲んでください。
②非課税、課税標準の特例に該当する資産を所有している場合は、その適用条項。

③「短縮耐用年数承認書の写」「増加償却の届出書」等、添付した書類の名称。

④その他、この申告に必要な事項。

※ 廃業した場合は廃業した年月日を記入し、必ず提出してください。

種類別明細書の書きかた

種類別明細書は、①種類別明細書（増加資産・全資産用）（全資産が電算で打ち出されているもの）②種類別明細書（増加資産・全資産用）（白紙）と、二種類の用紙にわかれています。前年中に減少した資産や、修正の必要な資産がある場合、前年中に増加した資産やそれ以前に増加した資産がある場合は①の用紙に記入してください。①の用紙に記入しきれなくなった場合や新規事業者の方は②の用紙に記入してください。具体的には下の記入例を参考にしてください。なお、平成20年度の税制改正で、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」が改正されましたので、特に下の記入例のうち③と⑩と⑫については、注意してください。

① [種類別明細書（減少資産及び修正があった場合）の記入例]

秩父市

種類別明細書（増加資産・全資産用）提出用											
株式会社 チチブ											
所有者名											
2 枚のうち 1 枚目											
第二十六号様式別表一											
① 令和8年1月1日現在所有する資産を確認し、前年（令和7年12月31日）までに減少した資産について、例示のように二本線（できれば赤のボールペンで）を引いてください。											
② 減少した年月日及び原因（例えば廃棄、売却、他の市町村に移設など）を書いてください。											
③ AとBは区別して書いてください。											
A 耐用年数省令の改正による耐用年数の変更 耐用年数に二本線を引き、改正後の耐用年数を、「摘要」欄には「省令改正」と書いてください。 (平成19年以前に取得した資産が該当します。)											
B 適用年数誤りによる耐用年数の修正 耐用年数に二本線を引き、正しい耐用年数を書いてください。											
⑪ 該当する増加事由の番号を○で囲んでください。 1 - 新品取得 2 - 中古取得 3 - 移動による受入れ 4 - その他											
⑫ 次のようなことを書いてください。 (ア)地方税法上、課税標準の特例を受けられる資産についてその適用条項を例えば「法第349条の3第1項」と書いてください。 (イ)短縮耐用年数を適用した資産についてはその旨の表示。 (ウ)増加償却、陳腐化一時償却などを行った資産がある場合にはその旨の表示。 (エ)平成19年以前に取得した資産で耐用年数省令の改正による変更がある場合には、改正前の耐用年数と「省令改正」を書いてください。											
※印の欄は書かないでください。											
第二十六号様式別表一（提出用）											
⑨ 資産の取得価額を書いてください。											
⑩ 減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表第1、別表第2、別表第5および別表第6に掲げる耐用年数を書いてください。 また、平成19年以前に取得した資産で耐用年数省令の改正による変更がある場合には、改正後の耐用年数を書いてください。											
⑪ 資産を取得した年月を書いてください。											
⑫ 資産の個数、台数を書いてください。											
⑬ 資産の名称、品名等を書いてください。											
⑭ 次の区分に従って数字を書いてください。 1 - 構築物 2 - 機械及び装置 3 - 船舶 4 - 航空機 5 - 車両及び運搬具 6 - 工具、器具及び備品											

② [種類別明細書（増加資産があった場合）の記入例]

種類別明細書（増加資産・全資産用）提出用											
株式会社 チチブ											
所有者名											
1 枚のうち 1 枚目											
第二十六号様式別表一											
⑨ 資産の取得価額を書いてください。											
⑩ 減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表第1、別表第2、別表第5および別表第6に掲げる耐用年数を書いてください。 また、平成19年以前に取得した資産で耐用年数省令の改正による変更がある場合には、改正後の耐用年数を書いてください。											
⑪ 資産を取得した年月を書いてください。											
⑫ 資産の個数、台数を書いてください。											
⑬ 資産の名称、品名等を書いてください。											
⑭ 次の区分に従って数字を書いてください。 1 - 構築物 2 - 機械及び装置 3 - 船舶 4 - 航空機 5 - 車両及び運搬具 6 - 工具、器具及び備品											